
やまぐち通信 (やまぐち・くらしの安心ネット通信) 平成 28 年 11 月 25 日
-No.162- 事務局：山口県消費生活センター

■「消費者庁の職員」を名のる不審電話に注意！ ■■■■■■■■

✿ 消費者庁からのお知らせ ✿

消費者庁の職員を名のる者から「あなたの個人情報が流出している」、「削除してあげる」などと言って、個人情報等を聞き出そうとする電話があるとの情報が寄せられています。ご注意ください。
詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○消費者庁 なりすまし・かたり電話 (消費者庁ホームページ)

http://www.caa.go.jp/caution/phone/pdf/caution_phone_161115_0001.pdf

このような不審電話は、消費生活センターや国民生活センターなどの公的機関をかたるものもあります。公的機関が「個人情報を削除してあげる」などと電話をすることは絶対にありませんので、相手にせず、すぐに電話を切ってください。

一度電話に出ると切りにくくなります。留守番電話機能を利用して、かかってきた電話には出ず、必要に応じて後でかけ直すようにする方法が有効です。また、発信者番号表示機能のある電話を使用している場合には、番号非通知や知らない番号からの電話には出ないという方法もあります。

■～電力自由化が始まって7か月が経過しました～ ■■■■■■■■

今年 4 月から電力小売が全面的に自由化され、個人の消費者がそれぞれ自由に事業者を選択できるようになりましたが、各地の消費生活センター等には、消費者の皆様からの相談が引き続き寄せられています。

契約は口頭でも成立します。“電話勧誘を受け、気づかないうちに契約をしていた”という相談事例もあります。正確な情報を収集し、慎重に検討してから回答することが重要です。また、大手電力会社等を装って個人情報を聞き出そうとする手口も全国で発生しています。ご注意ください。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○電力自由化をめぐるトラブル速報！ No.8 (国民生活センター報道発表資料)

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20161116_1.html

■平成 28 年度消費者啓発の標語入選作品 ■

最優秀賞

「しっかりと『聞こう』『話そう』『考えよう』

消費者問題 みんなの問題」

山口県立響高等学校 堀 海斗 さん

※その他の「H28 消費者啓発の標語入選作品」は、県消費生活センターHP でご覧ください。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/0/7/5/0758d7ae47c106c7a7bd844b41be8334.pdf>

会員の皆様へ○=====

※ 消費生活トラブル情報に関する照会等は、必ず電話でお願いします。

相談専用電話：083-924-0999

事務局：山口県 県民生活課 消費生活センター内

TEL：083-924-2421 FAX：083-923-3407

メールアドレス：manaberu@pref.yamaguchi.lg.jp

HP：<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/yka-net.html>